

令和2年4月21日

保護者 様

都城市立姫城中学校
校長 永山 博一

姫城中学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、都城市教育委員会は都城市内すべての小中学校を4月22日（水）から5月6日（水）まで、臨時休業とすることを決定しました。このことにより、本校も4月22日（水）から臨時休業といたします。

つきましては、臨時休業期間中のことについて下記の通りといたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。別紙（都城市教育委員会文書）もあわせてご覧ください。

記

- 1 自宅での学習内容については、別紙プリント（本日配付）をご覧ください。
 - 「教育ネットひむか」に「小中学校臨時休業中の学習おすすめサイト」が掲載されていますので、ご活用ください。
- 2 ~~4月28日（火）を登校日とします。午前8時30分～8時50分登校、午前10時ごろ下校予定です。~~
- 3 部活動については、4月22日（水）から5月6日（水）まで中止とします。
- 4 部活動入部届は、5/7（木）～5/13（水）に延期します。
- 5 自宅確認訪問（4/22：水～4/24：金）・面談につきましては、計画通り実施します。（予定された時間に生徒対応で構いません。）
- 6 身体計測（4/20：月・4/21：火）は延期します。
- 7 緊急事態宣言を受け、不要不急の外出は控えるようお願いいたします。
 - 本校職員も日中巡回を計画していますので、規則正しい生活を送るようにしてください。
 - 「3つの条件」（3密）が同時に重なることを回避するなど十分な感染防止策をとってください。
「3つの条件」
 - ① 換気の悪い密閉空間
 - ② 多くの人が密集する空間
 - ③ 近距離での会話等
- 8 家庭においても体調管理に気をつけ、石けんによる手洗い・消毒・換気など感染症の予防に努めるようお願いいたします。また、検温を必ず行い、毎身体調や検温の記録をするようにしてください。
- 9 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いたり、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、保健所（都城保健所 0986-23-4505）に連絡し、医療機関を受診してください。
- 10 感染の状況等によっては、今後対応の変更の可能性もあります。その際は、学級緊急連絡網や安心・安全メール、ホームページ等で連絡いたします。安心・安全メールの登録をよろしくお願いいたします。
- 11 学校職員の健康管理上、定時退庁（16：35）をいたします。学校への問い合わせは16：30までをお願いいたします。なお、**土日祝日に緊急の場合**は担任にご連絡ください。
- 12 国から支給されたマスクを生徒に1枚ずつ配付しました。

文書取扱 都城市立姫城中学校 教頭 鎌田浩二 電話 0986-22-4281 FAX 0986-22-4287
